**〔別添様式４〕**

|  |  |
| --- | --- |
| **DOCUMENT** **NUMBER**  | **ICCAT BLUEFIN TUNA RE-EXPORT CERTIFICATE** |
| **RE-EXPORT SECTION:****1.RE-EXPORTING COUNTRY/ENTITY/FISHING ENTITY** |
| **2.POINT OF RE-EXPORT ：** **AND****STATE OF DESTINATION ：** |
| **3.DESCRIPTION OF IMPORTED BLUEFIN TUNA** |
| Product TypeF/FR 　　RD/GG/DR/FL/OT | Net Weight(kg) | Flag CPC | Date of Import | BCDNo. |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| **4.DESCRIPTION OF BLUEFIN TUNA FOR RE-EXPORT** |
| Product TypeF/FR　　　RD/GG/DR/FL/OT | Net Weight(kg) | Corresponding BCD Number |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| F=Fresh, FR=Frozen, RD=Round, GG=Gilled & Gutted, DR=Dressed, FL=Fillet，OT=Other，　(Describe the type of product； 　　　　　　 .) |
| **5.RE-EXPORTER STATEMENT；**I certify that the above information is complete, true and correct to the best of my knowledge and belief. Name 　　 Address 　　　　　　　 　　　　　 Signature 　　　　　 Date |
| **6.GOVERMENT VALIDATION；**I validate that the above information is complete, true and correct to the best of my knowledge and belief.  Name & Title 　　　 Signature 　　　 Date 　　 Government Seal |
| **IMPORT SECTION****7.IMPORTER CERTIFICATION:**I certify that the above information is complete, true and correct to the best of my knowledge and belief.Importer Certification Name Address 　　　　　　 Signature DateFinal Point of Import: City 　State/Province 　CPC  |
| Note：If a language other than English is used in completing this form , please add the English translation on this document. |

くろまぐろ再輸出証明書記入要領

ＩＣＣＡＴ勧告に従い、再輸出（くろまぐろを漁獲した漁船の旗国又は地域並びに定置網及び蓄養場が設置された国又は地域（以下「旗国等」という。）からの輸出後に、国又は地域（保税地域を除く。）を経由することをいう。）されたくろまぐろを我が国に輸入する取扱業者は、最後に経由した国又は地域（以下「最終経由国等」という。）の政府職員又は政府が権限を委譲した商工会議所等の機関（以下「政府職員等」という。）により認証されたくろまぐろ再輸出証明書（以下「再輸出証明書」という。）等の添付が義務づけられ、当該勧告に基づき、完全に記載され、かつ、有効な再輸出証明書及び当該貨物が最終経由国等に輸入された際に添付されていたくろまぐろ漁獲証明書（以下「漁獲証明書」という。）の写しであって最終経由国等の政府職員等により確認されたものが添付されたくろまぐろのみ我が国への輸入を認められます。

また、経由した国又は地域（以下「経由国等」という。）が複数存する場合には、漁獲証明書の写し及び再輸出証明書の写しであって、経由する各経由国等の政府職員等が確認したものの添付が必要とされています。

　適切でない再輸出証明書等が添付された貨物は、ＩＣＣＡＴのくろまぐろ保存努力に反した非合法的な貨物と見なされ、適切な再輸出証明書等が提出されるまでの間通関は停止となります。適切でないとは、再輸出証明書の紛失、不完全な記載、政府職員等による認証がなされていない等の無効な再輸出証明書あるいは不正申告をいいます。

　このため、この記入要領に従って再輸出証明書を記入し、かつ、必要な記載及び政府職員等の認証を受けていることを確認してください。

（注）１　記入にあたってＩＣＣＡＴの公式言語（英語、フランス語又はスペイン語）以外の言語を用いる場合は、英訳を添付してください。

２　くろまぐろの魚肉以外の部分（頭、目、卵、内蔵及び尾）の輸入は、再輸出証明書がなくても認められます。

記　入　要　領

文書番号欄：

最終経由国等の政府職員等が、国又は地域別コード付きの番号を記入する。

１．再輸出国又は地域

最終経由国等の名前を記入する。

２．再積み出し地

再輸出のためにくろまぐろを積み出した地点（市町村名、州・県名、国名）を記入する。

３．輸入されたくろまぐろに関する記述

①　製品形態：

「Ｆ／ＦＲ(生鮮又は冷凍）」の別に、「ＲＤ(丸)、ＧＧ(えらはら抜き）、ＤＲ(ドレス)、ＦＬ(フィレ)、ＯＴ(その他)」の区分を記入し、ＯＴ（その他）の場合は、製品形態を具体的に記入すること。

②　製品純重量：

製品純重量をキログラムで記入する。

③　旗国又は地域：

当該貨物を漁獲した漁船の旗国若しくは地域又は定置網が設置された国若しくは地域の名前を記入する。

④　輸入日：

最終経由国等に輸入された日付を記入する。

⑤　漁獲証明書番号：

漁獲証明書の文書番号を記入する。

４．再輸出されるくろまぐろに関する記述

①　製品形態：

「Ｆ／ＦＲ(生鮮又は冷凍）」の別に、「ＲＤ(丸)、ＧＧ(えらはら抜き）、ＤＲ(ドレス)、ＦＬ(フィレ)、ＯＴ(その他)」の区分を記入し、ＯＴ（その他）の場合は、製品形態を具体的に記入すること。

②　製品純重量：

製品純重量をキログラムで記入する。

③　漁獲証明書番号：

漁獲証明書の文書番号を記入する。

④　仕向先：

仕向先の国又は地域の名称を記入する。

５．再輸出業者証明

くろまぐろを再輸出する者の会社名、住所、署名及び再輸出した日付を記入する。

６．政府認証

最終経由国等の政府職員等によって認証されていること。

７．輸入者証明

①　再輸出されたくろまぐろを輸入する者の会社名、住所、署名、輸入した日付及び最終輸入地を記入する。

②　生鮮・冷蔵くろまぐろの場合、輸入者の署名欄は、通関業務代行業者が輸入者から署名の権限を適切に委譲されている場合は、通関業務代行業者が輸入者に代わって署名できる。